



このす

※社会福祉協議会は、「社協」の愛称で親しまれています。

～ あなたの身近に役立つ福祉情報 ～

第118号
平成28年

11月

年6回発行
5月、7月、9月、11月、
1月、3月

社協だより

第31回ふれあい広場より



「第31回ふれあい広場」を開催しました！

ふれあい広場は、みんながふれあえる楽しい福祉まつりです。ステージイベントの他、模擬店やバザーなどの催しを実施しています。写真はダンスグループによる創作ダンスです。

ご存じですか？

「障害者週間」

～地域で共に生きる～

現在、多くの場所で手摺りの設置や段差解消などのバリアフリー化が進み、高齢者や障がい者の方々に利用しやすい環境が整えられてきています。今後も、建物や街全体に対する「物理的なバリアフリー」化が予想されますが、私たちの社会生活においても偏見や差別のない「心のバリアフリー」化を進め、地域で障がいの有無に関わらず、誰もが共に生きる社会を目指していく必要があります。

そこで今回は、毎年12月3日～9日までの「障害者週間」をキーワードに、誰もが人権と個性を尊重し、お互いに支え合う「共生社会」について考えていきたいと思います。

☆社協だよりは、「社会福祉協議会会費」及び「赤い羽根共同募金」を活用し、自治会のご協力により配布されています。

発行 社会福祉法人 鴻巣市社会福祉協議会

〒365 - 0062 鴻巣市箕田4211番地1 (鴻巣市総合福祉センター内) TEL 048 - 597 - 2100 FAX 048 - 597 - 2102
ホームページ <http://www.konosu-syakyo.or.jp/>

目指して、理解の輪を広げよう～



「障害者週間」って何だろう？

「障害者週間」とは、日本国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした週間のことです。それでは、「障害者週間」の歩みについて見てみよう！



「障害者週間」の歩み

世界人権宣言

1948年12月フランス・パリで開かれた国連総会(第3回)で、「あらゆる人と国が達成しなければならない共通の基準」として採択。世界人権宣言は、すべての人間が生まれながらに基本的人権を持っているということを、初めて公式に認めた宣言です。

障害者の権利宣言～「障害者の日」へと

1976年国連総会(第31回)で「国際障害者年行動計画」が採択され、この中で各国に「国家的な障害者のための日を宣言する」ことを要請されました。

そして、1980年(国際障害者年)、国際障害者年推進本部(総理府)は、「障害者の日」を制定し、「障害者の権利宣言」が国連で採択された日にちなんで、12月9日「障害者の日」を設けました。

また、1993年障害者基本法により、「障害者の日」が明記されました。

障害者週間の設定

日本政府は、12月9日「障害者の日」宣言後は記念の集いを中心に啓発広報に努め、1992年国連が12月3日を「国際障害者デー」と宣言し加盟各国に対しこの日の挙行を要請し、1995年このような動向を踏まえ、国際障害者デーであると同時に障害者基本法の公布日である12月3日から「障害者の日」である12月9日までの一週間を、「障害者週間」と設定しました。



そうなんだ！
やっぱり、お互いを理解しあい、支えあうことが大切なんだね！

そうだね！障がいを理由とする差別をなくし、障がいのある人もない人も分け隔てなくお互いに人権と個性を尊重しながら、地域の中で共に手を取り合って暮らすことのできる社会！それが、「共生社会」です。ここでは、「共生社会」の実現に向けた取組みの一部をご紹介します。



「共生社会」実現のために

判断能力が十分でない人の生活を援助するために

○成年後見制度(平成12年4月1日施行)

不動産や預貯金の管理や、介護などのサービスや施設入所の契約などが、不利益とならないよう保護し、援助する制度です。

虐待から守るために

○障害者虐待防止法(平成24年10月1日施行)

いかなる人も障がい者を虐待してはならないこと、障がい者の虐待の防止に係る国等の責務や障がい者虐待の早期発見の努力義務規定が定められ、虐待を受けたと思われる障がい者を発見した者は速やかに通報する義務が付けられました。

日常生活や社会生活を支援するために

○障害者総合支援法(平成25年4月1日施行)

地域社会における共生の実現に向けて、障がい福祉サービスの充実等、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する制度です。

社会、経済に参加するために

○障害者雇用促進法(平成25年4月1日施行)

雇用の分野における障がい者に対する差別の禁止及び、障がい者が職場で働くにあたっての支障を改善するための措置と、精神障がい者を法定雇用率の算定基礎に加える等の措置が定められました。

差別を解消するために

○障害者差別解消法(平成28年4月1日施行)

障がいを理由とする差別の解消を推進することにより、すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、「不当な差別的取り扱い」の禁止、「合理的配慮の提供」を求めています。

「障害者週間」 ～共生社会を



ルールやマナーを守りましょう！

皆さん！
このようなマーク目にしたことありませんか？
ぜひ、意味をおぼえてください。
そして、できることから始めましょう！



障がい者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。
※このマークは「すべての障がい者を対象」としたものです。



車椅子利用者等のための駐車区画です。
マナーやルールを守りましょう。



肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークです。



このマークを付けた車に対して幅寄せや割り込みをすることは禁止されています。(道路交通法)



世界盲人会連合で1984年に制定された盲人のための世界共通のマークです。視覚障がい者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられています。信号機や国際点字郵便物・書籍などで身近に見かけるマークです。



歩行の妨げになるため、歩道や視覚障がい者誘導用ブロックの上を自転車などでふさがないようにしましょう。



聞こえが不自由なことを表す、国内で使用されているマークです。



聴覚障がい者が困っている場面に居合わせたら、メモをとるなど情報を提供するようにしましょう。



聴覚障がいであることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークです。



身体障がい者補助犬同伴の啓発のためのマークです。
身体障がい者補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。



「身体内部に障がいがある人」を表しています。身体内部(心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、肝臓、免疫機能)に障がいがある方は外見からは分かりにくいいため、様々な誤解を受けることがあります。



人工肛門・人工膀胱を造設している人(オストメイト)のための設備があることを表しています。

このような事業を実施しています

社協自主事業

- 地域支え合い事業「思いやりの輪」
有償の家事援助サービス
- 福祉有償運送事業
福祉車両による移送サービス
- ふれあい運動会
障がい者や高齢者、児童、生徒等の参加による運動会

- おもちゃ図書館
障がい児や発達に心配のある子どもの交流の場
- 「障害者週間」記念のつどい
障がい者やボランティア等による活動発表
- 車椅子貸出事業

受託事業

- 手話通訳派遣事業
- 重度心身障害者福祉タクシー事業
- 重度心身障害者自動車燃料費助成事業
- 障害者用自動車貸出事業

- 視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業
- 福祉サービス利用援助事業／
あんしんサポートねっと
(県社協受託)

地域を笑顔にするしくみ

10月1日より全国で赤い羽根共同募金運動が始まり、鴻巣市では、2日から下記協力団体の方により街頭募金活動を行いました。

また、10月2日の「ふれあい広場」、11月13日の「かわさとフェスティバル」において共同募金への理解、関心を高めることを目的にイベント募金を行いました。

募金活動に参加していただいた方をはじめ、募金にご協力いただいた皆さまに御礼を申し上げますと共に、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。



● 協力団体（順不同・敬称略）

- 鴻巣市民生委員・児童委員協議会連合会
- ボランティア団体活動助成金交付団体有志
- ボーイスカウト鴻巣第2団
- ボーイスカウト鴻巣第4団
- 鴻巣地区仏教研究会
- 関東福祉専門学校
- ボーイスカウト鴻巣第3団
- 鴻巣南小学校
- 吹上太陽の家

● 埼玉県共同募金会を通じて、社会福祉協議会に助成された配分金は、下記の事業に活用されています。

- ボランティア活動推進事業
- ふれあい運動会
- 福祉教育推進事業
- 見守り活動推進及び研修会の開催
- おもちゃ図書館の運営
- ふれあい広場
- いきがい作品展
- 子育てサロンの開設
- 社協だよりの発行

『法人会員』を募集しています!!

鴻巣市社会福祉協議会では、地域福祉事業の推進を図る目的で、7月1日より、企業・団体等の皆さまに法人会員にご賛同いただいています。

引き続き、皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

※賛同いただいた企業・団体等には、法人会員章をお渡しし、社協だよりの紙面に掲載いたします。

法人会員：一口 3,000円(複数口可)

問い合わせ：総務課



高齢者福祉センター健康相談

日頃気になるお体の心配なことなど、お気軽にご相談できます。

施設名	住所	開催日	時間
白雲荘	原馬室2917-1	12月22日(木)	午前10時30分～午前11時30分
コスモスの家	吹上本町5-4-7	12月22日(木)	午後1時30分～午後2時30分

～社協へのご厚意ありがとうございました～

平成28年8月21日～平成28年10月20日
(順不同 敬称略)

鴻巣市立鴻巣北中学校	建設埼玉北足立地区	《ふれあい広場》
第3回卒業生同窓会 50,000円	本部鴻巣支部 10,500円	鴻巣市仏教会 30,000円
鴻巣ロータリークラブ 10,000円	大正琴愛好会代表西澤よし江 10,000円	鴻巣水曜ロータリークラブ 30,000円
K鴻巣近辺会 1,054円	カトレア会 32,000円	鴻巣ライオンズクラブ 10,000円
中央住宅消毒 30,000円	宮地町内会 31,900円	《あしたば第一作業所》
躑躅森喜代治 21,785円	鴻巣敬神会露商組合	キタオカ製パン 菓子パン多数
	(県央イベント協会) 60,000円	